

さいたま都市計画地区計画の変更

さいたま都市計画島町地区地区計画を次のように変更する。

名 称	島町地区地区計画
位 置	さいたま市見沼区島町1丁目、島町2丁目及び島町の各一部
面 積	約13.9ha
地区計画の目標	<p>本地区は、JR東日本宇都宮線東大宮駅の南東約1.0km、東武野田線七里駅の北西約1.5kmの両駅を結ぶ交通の要衝に位置づけられている区域である。</p> <p>また、土地区画整理事業等により計画的な基盤整備が行われ、良好な住宅地の形成が図られる地区である。</p> <p>そのため、本計画により地区施設の適正な整備を図り、良好な住宅地の形成を促進しつつ、豊かな緑の保全に努め、自然と共生するゆとりある空間と、質の高い快適な居住環境を創出することを目標とする。</p>
区域の整備、開発及び保全の方針	<p>〈土地利用の方針〉</p> <p>土地区画整理事業地区については、基盤整備の効果を維持し、良好な住宅地の形成を図る。その他の地区について、快適なうらおいのある居住環境の保全に努める。</p>
	<p>〈地区施設の整備の方針〉</p> <p>隣接地区を結ぶ幹線道路を中心に、周辺地区を含めた道路網の整合を図る。</p> <p>緑豊かな当地区の特性を活かし、土地区画整理事業による公園整備に合わせ効果的に公園を配置することで、自然と共生する環境の整備を行う。</p>
	<p>〈建築物等の整備の方針〉</p> <p>土地区画整理事業地区については、緑豊かな当地区の環境に調和した良好な住宅地の形成を図る。</p> <p>その他の地区については、地区の環境に調和した建築物の形態・意匠を誘導する。</p>

地 区	位 置		さいたま市見沼区島町の一部			
	面 積		約4.4ha			
	地区施設の 配置及び規模	道 路	地区内幹線道路1号 幅員 12.0m 延長 約50m			
		公 園	公 園 面積 約1,080㎡			
整 備 計 画	地区 の 区分	区分の名称	A 地 区	B 地 区	C 地 区	
		区分の面積	約0.5ha	約2.0ha	約1.9ha	
	建築物等 に関する 事項	建築物等の用途 の制限	—	—	次に掲げる建築物以外は、 建築してはならない。 ・公共公益施設	
		建築物等の形態 又は色彩その他 の意匠の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱及び屋根の色彩は、地区の環境に 調和した落ち着いた落ち着きのある色調とする。			

理 由 町丁名の変更に伴い、位置の表記について変更を行うものである。